

令和6年度酒々井町教育委員会3月定例会議 議事録

開催日 令和7年3月28日（金）

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	林 洋子	教育長職務代理者	村重 浩二
	委 員	大塚 益子	委 員	河端 孝順
	委 員	大宮 綾子		

出席職員	教 育 次 長	越川 和章	こども課長	宮田 浩司
	学校教育課長	會田 悦久	生涯学習課長	伊藤 尚志
	中央公民館長	殿城 和恵	学校給食センター所長	伊藤 雄三
	プリミエール酒々井館長	佐藤 高信	こども課副主幹	坂本 康宏
	こども課副主査(書記)	高橋 秀和		

1 開会時刻 14:45

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案

- 議案第1号 令和7年度教育施策の策定について
- 議案第2号 酒々井町社会教育委員の委嘱について
- 議案第3号 酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について
- 議案第4号 酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第5号 酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第6号 第3次酒々井町子ども読書活動推進計画の策定について

(2) 報 告

- 報告第1号 令和7年第2回町議会定例会提出議案の審議結果について
- 報告第2号 令和6年度末町立小中学校の教職員の人事異動の内申について
- 報告第3号 行政報告について

4 次回会議の予定 5月20日（火）午前9時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 発言の申し出

8 閉会時刻 16:15

1 開会の宣告

林教育長

ただ今より、令和6年度酒々井町教育委員会3月定例会議を開会いたします。

はじめに、過日行われました町議会3月定例会におきまして、議会の同意を得まして、町長からの任命により大塚益子さんが教育委員として再任されました。それでは、大塚委員よりご挨拶をいただきたいと思います。

大塚教育委員

第3期目ということで、教育委員を拝命することになりました。今まではコロナ禍のために活動できなかったこともたくさんあり、まだ自分自身は足りないところが沢山あるので、これからも皆さんに色々と教えていただき、もう少し頑張っていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

林教育長

ありがとうございました。

大塚委員は2期6年と長きにわたる活躍が評価され、教育委員として再任されました。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、事前に通知しましたとおり、定例会議終了後、委員協議会を開催しますのであらかじめご了承願います。

2 議事録署名委員の指名

林教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、村重教育長職務代理者を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 議 案

林教育長

これから議題に入ります。本日の議事は、議案6件及び報告3件です。

それでは、議案第1号「令和7年度教育施策の策定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

宮田こども課長

議案第1号「令和7年度教育施策の策定について」

令和7年度の教育行政の運営に関する基本方針を別添のとおり作成したので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

お配りしております酒々井の教育施策及び令和7年度教育施策体系図をご覧ください。

令和7年度の教育施策につきましては、先月の定例教育委員会会議後の意見交換会において、事務局からの説明に基づき、ご検討いただきました。

教育施策体系図には、酒々井の教育施策主な事業に、記載の事業を落とし込んで作成しております。

この令和7年度の教育施策につきましては、議決いただきましたら、酒々井の教育ダイジェスト版を作成し、また、「令和7年度酒々井の教育」冊子に掲載する予定です。

以上でございます。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

林教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第1号「令和7年度教育施策の策定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。したがって、議案第1号は可決されました。

次に、議案第2号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

伊藤生涯学習課長

議案第2号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」

社会教育法第15条並びに酒々井町社会教育委員条例第1条及び第2条の規定に基づき、下記の者を酒々井町社会教育委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

別添議案第2号関係資料として、社会教育委員条例をお示ししております。

社会教育委員につきましては、委員の定数は9名、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から酒々井町教育委員会が委嘱することとなっております。

令和7年3月31日をもって任期満了となることから4月1日からの委員の委嘱をお願いするものでございます。基本は前任者の再任となりますが、学識経験者でありました小池委員に替わりまして元酒々井町PTA連絡協議会長であります高梨子淳一さん、田邊真由美委員に替わりまして、ローズマリー学級の副学級長であります佐々木裕子さんを委嘱したく、議題に上程しているものでございます。その他、学校教育関係者として空欄になっておりますが、4月の校長会において推薦いただく2名の方を除き、本日常例教育委員会会議において議決をいただきたいと考えております。

説明は以上です。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

林教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第2号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。したがって、議案第2号は可決されました。

次に、議案第3号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤生涯学習課長

議案第3号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」

酒々井町同和対策集会所設置及び管理に関する条例第5条第2項並びに酒々井町同和対策集会所管理運営及び使用等に関する規則第3条第2項の規定に基づき、下記の者を酒々井町同和対策集会所運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

同和対策集会所運営委員会の委員につきましては、学校教育関係者として酒々井小学校長を委員として選任しているところでございます。今回、旧委員であります吉村忠広校長の退職に伴いまして、新たに酒々井小学校長になられます會田悦久先生を同和対策集会所運営委員会委員として委嘱したいので、教育委員会会議に上程したものでございます。

任期につきましては、残任期間であります令和7年4月1日から令和7年6月5日までとなります。

説明は以上です。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

林教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。したがって、議案第3号は可決されました。

次に、議案第4号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤生涯学習課長

議案第4号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」

スポーツ基本法第32条及び酒々井町スポーツ推進委員に関する規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町スポーツ推進委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

スポーツ推進委員につきましては、旧委員であります京増かおり委員から辞任したいとの申し出がありまして、スポーツ推進連絡協議会の中で辞職の話がされ、新たに中村寛子さんの推薦があり連絡協議会の中でも中村寛子さんを推進委員として迎えることに異議がないとの話がまとまりましたので、今回教育委員会会議に上程したものでございます。

任期につきましては、残任期間であります令和7年4月1日から令和8年3月31日までとなります。

説明は以上です。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

林教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第4号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。したがって、議案第4号は可決されました。

次に、議案第5号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

伊藤学校給食センター所長

議案第5号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

酒々井町学校給食センター設置条例第5条第2項の規定に基づき、下記の者を酒々井町学校給食センター運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものでございます。

学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴うものでございまして、変更点についてご説明をさせていただきます。

まず、第1号委員の酒々井小学校長充て職の委員が新たに酒々井小学校長となる會田悦久さんに変更となります。第2号委員につきましては、小中学校のPTA会長の充て職ですが、4月の総会で会長が決定されるということで、現在、決まっておりませんので、本日は氏名を記載してございません。

次に、任期でございますが、本年4月1日から8月31日までの5か月間といたしました。条例上、委員の任期は2年と定められていますが、本年9月1日から学校給食事務を富里市に委託することに向け、現在の学校給食センターは8月31日付けで廃止する方向で調整しております。学校給食センターは条例で設置が定められておりますので、今後、条例を廃止する条例を議会で可決していただく必要がございます。この議会の議決を含めて、予定どおりに事務が進んだ場合、8月31日に給食センターが廃止され、町学校給食センター運営委員会も廃止される、という考えでございますので、任期も8月31日までとしたものでございます。

なお、富里市におきましても、条例で学校給食センター運営委員会の設置が定められております。委員定数は6名ということですが、現在、富里市との協議の中では、富里市において、この委員定数を10名程度と増員し、その上でそのうちの3名程度を酒々井町選出委員とする方向としております。詳細につきましては、今後、さらに協議が進みましたら、適宜ご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

学校給食センターからの説明は、以上でございます。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。

(意見、質問等なし)

林教育長

特にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第5号「酒々井町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。したがって、議案第5号は可決されました。

次に、議案第6号「第3次酒々井町子ども読書活動推進計画の策定について」を議題とします。事務局から説明をお願いしたいと思いますが、本日はプリミエール酒々井図書館の倉波副主幹を説明員として許可しておりますので、併せてお願いいたします。

佐藤プリミエール酒々井館長

議案第6号「第3次酒々井町子ども読書活動推進計画の策定について」

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定により、第3次酒々井町子ども読書活動推進計画を別添のように策定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第1号の規定により議決を求めるものです。

別添の「子どもの読書活動の推進に関する法律」をご覧ください。

この計画は、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づき、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするため、小学校4年生から中学校2年生を対象としたアンケート調査等を基礎資料として策定する推進計画でございます。

なお、関係各課及び社会教育委員の皆様からも書面にてお諮りし、ご意見をいただき、今回議案として、上程させていただいております。

続いて、お手元の資料「第3次酒々井町子ども読書活動推進計画（案）」、2ページをご覧ください。

2ページから5ページにかけては、第1章として「第2次計画における成果と課題」について述べています。

成果としては、3ページ上段の目標とする数値と現状の（3）中学生の本を借りる割合が、14.1パーセント伸びており、その要因として、ふれあい広場内の学習コーナーの活用や図書館内のティーンズコーナーの設置が考えられます。

また、同じページの成果の（3）では、小中学校における「蔵書管理システムの導入」による計画的な整備により、蔵書率が令和6年度では、100パーセントを超えた数値となっております。

そして、4ページ上段の（5）では、図書館の主催事業である、おはなし会や読書通帳の配布、多読表彰式の開催等、啓発事業の充実を図ったことにより、子どもたちが自主的に読書へ取り組むきっかけになっていることと感じております。

次に課題としては、中段の課題の（1）電子書籍サービスの普及と活用の推進として、昨今のデジタル化の進展により、子どもたちの読書環境も変化していることから、電子書籍等の積極的な利用推進や、（3）障がいのある子どもが利用しやすい環境の整備として、点字本や大活字本、オーディオブック等の充実が必要と考えております。

次に6ページ、第2章、計画の基本方針についてですが、ここでは、趣旨や期間、重点的な取組について述べています。

第2次計画と同様、全ての子どもが読書の楽しさを知り、自主的に読書に親しむことができるよう、より一層の読書活動の推進に取り組むことを趣旨とし、令和7年度から

1 1年度までの5年間の計画とします。

そして、5つの重点的な取組を掲げ、7ページから13ページにかけて、第3章 計画推進のための方策において、その詳細を述べています。

7ページの(1)家庭における子どもの読書活動の推進については、乳幼児期の保護者との関りや、様々な体験は、子どもの成長に役立つだけでなく、人格形成や生きていく上で必要な知識の習得に大きな影響を与えることから、特に児童向けの資料、絵本等の充実に努めてまいります。

次に、7ページから8ページにかけての(2)地域における子どもの読書活動の推進については、子どもは、地域の人と関わりながら様々な活動や生活体験を通じて成長していくことから、読み聞かせ等の地域ボランティアの方々の活動支援、充実に努めてまいります。

次に8ページ下段から9ページにかけての、(3)図書館における子どもの読書活動の推進については、図書館が実施したアンケート調査によれば、学年が上がるにつれ、読書量が減少する傾向が見られることから、子どもの要望を取り入れ、子どもが立ち寄りやすく、心地よい読書環境づくりに努めるとともに、多読賞表彰や職場体験、読書通帳の配布等、読書意欲の向上と図書館利用の促進が図れるような事業の充実に努めてまいります。

次に9ページ下段から10ページにかけての、(4)保育園等における子どもの読書活動の推進については、子どもの読書経験は、目で「読む読書」より先に耳で「聞く読書」読み聞かせによって始まり、言葉の理解、会話する楽しさ、色々なことへの興味、豊かな感性を育てることにつながって行くことから、保育園等では、読み聞かせ等の時間を設けたり、発達段階に応じて一日の生活の中で、ゆっくり本を読むことができる環境づくりを推進してまいります。

次に10ページ下段から12ページにかけての、(5)学校における子どもの読書活動の推進についてですが、ここでは、「豊かな心や人間性、教養、創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場」等、学校図書館としての機能・役割について述べており、蔵書管理システムの導入・活用やGIGAスクール構想により、インターネットが効果的に活用され、学校における言語活動や探究活動の場となるよう推進してまいります。

次に、13ページ等の黒丸、この計画の目標とする数値については、令和7年4月1日現在の数値を基に設定したいと考えております。

また、14ページから40ページにかけては、この計画案策定のための基礎資料となります。

以上、第3次酒々井町子ども読書活動推進計画(案)についての説明となります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

林教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等はございませんか。説明要員として倉波副主幹も参加していただいております。何かあれば説明していただけますので、どうぞお願いいたします。

大塚教育委員

パソコンが普及して大人でも漢字を忘れてしまうこともあり、活字から離れることが多くなってしまったように感じますが、小さい頃から紙媒体の本を読むことはやはり大事なことで感じています。幼児は読み聞かせしてもらえると「もう1回読んで」と凄

く喜ぶので、そういったコミュニケーションが大事だと思います。プリミエールの絵本のコーナーに行くとそこに座っても見られるようになっていて、親子で楽しめるような工夫もされていて随分色々頑張ってくださっているのだなと思います。この忙しい時期に冊子を作っていただけたのも大変だったかと思います。ありがとうございます。

一つ質問させていただきたいのですが、以前プリミエールに行ったときに気づいたのは、私自身絵本の作家の名前が分からなくて題名で絵本を探したかったのですが、作家別に並んでいました。理由をお聞かせください。

倉波プリミエール酒々井副主幹

絵本につきましては、絵が主体になっていますので、絵を描かれた作家の名前別に並べております。

村重教育長職務代理者

第3次酒々井町子ども読書活動推進計画の策定後は、町のホームページに掲載されますか。

佐藤プリミエール酒々井館長

策定後は町ホームページに掲載し、4月定例教育委員会会議で冊子を皆様に配布する予定です。

大塚教育委員

せっかくこういった冊子を作っていただけましたので、予算が少ない酒々井町ですけれどもなるべく新しい蔵書数を増やせるために予算を獲得していただければと思います。

大宮教育委員

現在保育園の古島園長が読み聞かせのグループに入っているのですが、酒々井町は何人くらいの方が読み聞かせの活動を行っていますか。

倉波プリミエール酒々井副主幹

図書館の読み聞かせのボランティアの方は7名いらっしゃいますので、その方達にご協力をいただきながら実施しているところでございます。

林教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問等なし)

林教育長

他にご意見、ご質問等ないようですので、これから採決を行います。

議案第6号「第3次酒々井町子ども読書活動推進計画の策定について」賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

林教育長

挙手全員です。したがって、議案第6号は可決されました。

以上で議案の審議を終わります。

(2) 報 告

林教育長

続きまして、報告に入ります。

初めに報告第1号「令和7年第2回町議会定例会提出議案の審議結果について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

宮田こども課長

報告第1号「令和7年第2回町議会定例会提出議案の審議結果について」

令和6年度酒々井町一般会計補正予算（第7号）3月補正予算並びに令和7年度酒々井町一般会計予算（当初予算）につきましては、町議会3月定例会において、いずれも原案のとおり可決されましたので報告いたします。

以上でございます。

林教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

（意見、質問等なし）

林教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第1号」を終わります。

次に報告第2号「令和6年度末町立小中学校の教職員の人事異動の内申について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

會田学校教育課長

報告第2号「令和6年度末町立小中学校の教職員の人事異動の内申について」

令和6年度末町立小中学校の教職員の人事異動の内申について、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第3項の規定により、報告します。

本日配付した別添「報告第2号関係資料」をご覧ください。県費負担教職員の転出及び転入を表したものでございます。学級数の増減と管理職及び新規採用教員を中心に若干の説明をさせていただきます。

まず、酒々井小学校ですが、通常の学級は13学級で変化ありませんが、特別支援学級が6学級から5学級となったこと、加配教員が3名配置から1名の配置となったことから、配置される教員は3名減となり、県費負担職員26名でのスタートとなります。未配置（欠員）はありません。

表の見方ですが、左の列は、転出する教職員で、臨時的任用職員、いわゆる講師は入れていません。右の列は、転入する教職員で、講師も入れています。

酒々井小学校の場合、右の列に斜線が2本ありますが、転出者に講師を入れていない関係で3名減っていることになります。

まず、退職者は、吉村忠広校長、竹内加代子教諭、大野早苗養護教諭の3名です。竹内加代子教諭については、令和7年度は酒々井小学校で再任用教諭として改めて着任します。

転出職員の松岡真紀子教諭は、教頭に昇任され、四街道市立山梨小学校に異動となります。

転入職員についてですが、吉村忠広校長の退職に伴い、酒々井町教育委員会学校教育課會田悦久課長が酒々井小学校校長として着任いたします。平成22年度から6年間一般教員として酒々井小学校に勤務した経験があります。

また、ここには記載がありませんが、算数科の小学校専科非常勤講師が2名配置されます。

次に、大室台小学校です。通常の学級は12学級で変化ありませんが、特別支援学級が3学級から2学級となったこと、加配教員が2名配置から1名の配置となったことか

ら、配置される教員は2名減となり、県費負担職員21名でのスタートとなります。未配置（欠員）はありません。

表の中に再任用の後に書いてある丸数字は、再任用として何年目かを表しています。なお、再任用という言葉は便宜的に使っていますが、昨年度から2年ごとに1歳ずつ定年が延長していきますので、在籍者が全員65歳定年になるまでは、正式には暫定再任用という名称となります。

転出職員についてですが、伊東康晴教諭が、富里市教育委員会に異動となります。また、再任用の小川良枝教諭が転出し、改めて大室台小学校に着任することとなります。

ここには記載がありませんが、4月20日から産休に入る教職員がいる関係で、4月20日からは、産休代替講師が配置予定です。

最後に、酒々井中学校です。通常の学級は12学級、特別支援学級は4学級で昨年度と同様です。2月下旬に退職を決めた職員が出たため、未配置が発生し職員数は1減、29名でのスタートとなります。

ただし、5月から会計年度任用職員が配置され、未配置が解消する予定です。

退職する職員は、小林朋子教諭です。一身上の都合によります。

転出職員ですが、吉田知宏教頭は、千葉県教育庁北総教育事務所への異動となります。2年前にいた職場に戻る形になります。また、諏訪部晃吉教諭は教頭に昇任され、成田市立遠山中学校に異動となります。

転入職員についてですが、吉田知宏教頭の異動に伴い、成田市立中台中学校の松澤吉晃教頭が昇任による異動で着任されます。松澤教頭は、数学が専門です。

また、新規採用職員では、新山凌風教諭が社会科の教員として着任します。高校サッカーで活躍した経歴があり、全国大会ベスト8、ゲームキャプテンであったと聞いています。

資料では、教職員が増えているように見えますが、転出に講師を入れていないためです。

なお、「講師（定欠）」となっている部分がありますが、定欠とは、本務教員が配置されるはずの教員定数の不足を補うために任用される臨時的任用職員を指します。

さらに、ここには記載がありませんが、5月1日から会計年度任用職員が週3日、美術科担当職員として配置される予定です。

最後に、学校教育課関係の異動についてです。會田悦久学校教育課長の酒々井小学校への異動に伴い、佐倉市教育委員会指導課から榎本泰之指導課長が学校教育課長として着任します。以前、指導主事として学校教育課で勤務した経験があります。また、弦巻指導主事は学校教育課から酒々井町役場健康福祉課への異動となります。それに伴い、酒々井中学校から平尾想太教諭が指導主事として着任します。

私からは以上です。

林教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

（意見、質問等なし）

林教育長

特に、ご意見、ご質問等ないので、「報告第2号」を終わります。

さらに、報告第3号「行政報告について」を議題とします。まずは私からご報告します。

本日は今年度最後の定例教委となりました。3月に2小・1中・2保の卒業式・卒園式が無事終了しました。それぞれの発達段階に応じた工夫ある内容で、子どもたちの成長ぶりを確認することが出来ました。大きな事故・怪我無く過ごせ良かったです。

様々な視点からご指導頂いた先生方・教育委員会のスタッフの皆様に改めまして感謝申し上げます。有り難う御座いました。

次に中学校部活動の地域クラブ活動の件についてです。この件につきましては12月の定例教委で報告した通りですが、その後の状況について改めてお知らせします。令和4年度にスポーツ庁・文化庁・県より地域全体で子ども達を育てる学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関するガイドラインが通知され今後の方向性がより明確化されました。

酒々井町教育委員会は、今後の中学校の生徒数・部員数・教職員の働き方改革の状況等を踏まえつつ、引き続き希望する生徒が、スポーツ・文化・芸術活動に触れる機会を確保出来るよう確認したところです。ついては、町体育協会に協力支援を頂き連携して推進する方向を模索しました。地域クラブ活動に当たっての留意点として、関係者全員が「生徒の望ましい成長を保障出来るよう配慮すること」「費用面について個人負担を軽減すること」としています。更に教職員は部活動を放課後や勤務時間外で指導に当たっていることから今後、授業や生徒と向き合う時間等の本来の業務に注力出来る環境を整備する必要があるとも考えています。今後の部活動の動向として、令和7年4月から原則朝練無しとし平日・休日は今まで通り継続予定です。指導要領の改訂を鑑み令和7年12月以降段階的に地域クラブ活動を進めて行く予定です。

次に、しすい音色の輪コンサートについてです。

このしすい音色の輪コンサートは、地域の音楽家を発掘する目的で、職員の発想により企画されたものです。アンケート結果から見ますと、住民満足度の高いイベントでした。小学生からシニアまで幅広い年齢層の応募があり関心の高さを感じました。

また、事業評価を行う上でアンケートは欠かせませんが集計にはとても手間がかかります。ブリミエールでは、導入されたばかりのオンラインサービスを積極的に活用しスマートフォン等からの回答を依頼し集計作業等で働き方改革にも寄与しました。ほとんど経費はかからず、最小の経費で最大の効果を上げてくれました。「町の文化向上のため・町民の楽しみのため今後も続けてほしい」「若者の才能を伸ばせる良い機会であった」等の沢山の声がありました。来場者は194名と大盛況でした。運営にあたりましてご指摘を頂いた点もありましたが、これからも事業をより良くするために模索して参ります。委員の皆様方からも建設的なご意見を頂けましたら大変ありがたいです。

続いて子育ての一環として支援する給食費の無償化についてです。

現在、第3子以降の児童・生徒に対し無償化を実施しているところですが、それに加え令和7年度は、中学生の半額無償化について国庫交付金を財源として実施したい旨を当初予算に提案しました。

続いて、教育委員の皆様から報告することがございましたらお願いします。

河端教育委員

3月13日（木）酒々井中学校卒業証書授与式に出席してまいりました。

心配していた雨も止み新しい門出を祝う良い天候でした。

卒業証書を授与される卒業生の顔は晴々とし充実した学校生活を送れた証であると感じました。校長先生が毎年問われる「酒々井中学校で良かったですか」という質問に、卒業生は躊躇うことなく「はい」と答えていたところに全てが凝縮しているように思います。卒業生の言葉では岡島さんが「それぞれの道を歩んでいく」と決意を語り強い意

志を感じました。151名の卒業生が今回旅立ちました。とても楽しかった3年間だったようです。毎年そのような印象をもって卒業が出来る学校を作り上げなければいけないと考えます。

以上です。

村重教育長職務代理

私は3月18日（火）に行われた、酒々井小学校の卒業式の感想を述べさせていただきます。

当日は春の訪れが感じられる町の木である梅咲く中、良い天気で卒業式日和でした。

卒業証書授与では卒業証書を受け取る時に卒業生達の肉声での「決意の言葉」が語られました。以前は録音でスピーカーから流れるスタイルもありましたが、やはり元気な声での将来の目標を語る「決意の言葉」は良かったです。

77名の卒業生達は将来の夢に向かって、春から始まる中学校生活をそれぞれ頑張っていたきたいものです。今年度で退任される吉村校長先生からの校長式辞では、卒業生達に酒々井小学校の3つの約束を確認の意味でお言葉がありました。

1つ目は「元気なあいさつが出来る人であれ」2つ目は「ありがとうと言える人であれ」3つ目は「安全に生活してほしい」と告げられました。卒業生達には校長から何度も聞いている言葉だろうと思いますが、その3つの約束を中学校に行っても実行してほしいと思います。

別れの言葉ではコロナ禍の時は在校生が不在で送辞がなかったこともありますが、卒業生が後方の在校生と保護者の方を向いては別れの言葉を伝えるやはりこのスタイルだなと思いました。別れの言葉の中には何度もありがとうの感謝の言葉がでてきました。卒業生入退場で、在校生の器楽部の生徒の生演奏は良かったです。

個人的な感想になってしまいますが、卒業生の中に近所の子がいて、1歳前後頃のハイハイをしている時からの知っている子が立派に成長しこの度卒業したことで子どもの成長は早いと改めて思いました。この場を借りて保護者皆様のご労苦に感謝申し上げます。

もう一つ個人的な感想ですが、今年度教育長職務代理者を拝命いたしまして、過去教育委員会告示を2度経験しているのですが、今回初めて、母校である酒々井小学校の卒業式に教育委員会告示を後輩にあたる卒業生に告げていて感慨深いものがありました。卒業生の今後のご活躍を祈念しております。

最後にお陰様で諸先生方の深い愛情と熱意あふれるご指導により、子ども達が健やかに成長し無事77名の生徒達が卒業したことに心より感謝を申し上げます。

以上です。

大宮教育委員

私は大室台小学校の卒業式に出席しましたのでご報告します。

式開始前に校長先生から、卒業生は私にとって自慢の子ども達ですと話され式が開始しました。今年度は59名の卒業生が入場してきました。

式次第の中に校歌斉唱と書かれており二部に分かれて歌っている姿は自分達の学校の校歌を愛し、堂々と歌っていたことが伝わりました。

校長先生の祝辞の中に、卒業生は自分で何をしたら良いか毎日の生活の中で考え行動してきました。

それは将来指示をされないとな何をしたら良いか分からない人ではなく、自分で考えて

探求し行動が出来る人が必要とされる卒業生はまさに、自分達で行動し学校歴史を守ってくれたことに感謝しているとありました。

今年度の卒業記念品は、手作りの給食台カバーで会場入り口にありましたがどれも心のこもった素敵な記念品でした。

卒業生、在校生の別れの言葉、歌を大きな声ではっきり歌い、言えたことは校長のめざす、人間愛、教育愛が教師と児童に伝わり毎日が楽しく活動し学校生活が送れたんだと思いました。

以上です。

林教育長

委員の皆様から他にございませんか。

村重教育長職務代理者

他にございません。

林教育長

続きまして、事務局から順次ご報告いただきたいと思います。

越川教育次長

私からは、3月3日（月）から14日（金）まで12日間の会期で開催されました3月議会定例会における一般質問についてご報告します。

一般質問は、3月11日（火）から14日（金）までの3日間12名の議員により行われ、教育委員会に関連するものとして、8名の議員から質問がありましたので、その一部・概要を申し上げます。

先ず、小中学校における日本語指導について質問がありました。成田空港の機能強化を活かした企業誘致、人材確保をしていく上で、外国人労働者及びその家族の教育環境整備が重要であり、現在の小中学校における外国籍の児童・生徒の在籍数と日本語指導の状況について、さらに、効率や財政的観点から、酒々井小学校と大室台小学校で母国語別に、通学する児童を振り分けてはどうかといった提案について考えを問われました。

答弁の概要を申し上げます。

外国籍の児童生徒は小中学校あわせて令和6年度は27名ですが、現在、日本語の指導を受けている児童生徒は11名であり、外国籍であっても日本語が堪能な場合もあれば、日本国籍であっても日本語が十分に理解できない場合もあり、そうした児童生徒に対しまして日本語指導を行っている状況です。なお、11名の国籍の内訳は、パキスタン3名、ネパール3名、中国2名、スリランカ1名、フィリピン1名、そして日本1名という状況です。

当町では、日本語を十分理解できないまま入学や転入をしてくる児童生徒の増加に対応するため、他に先駆けて平成20年度から日本語指導を担当する教育アドバイザーを1名採用し、教育委員会から各学校へ派遣する取り組みを行ってまいりました。

現在、英語の教員免許を取得している教育アドバイザーが日本語指導にあたり、英語だけではなく、多数の言語を母国語としている児童生徒に対応するため、イラストや翻訳機などを使用し個別計画を立てて日本語指導を行っています。

なお、現在の11名においても国籍、母国語は多様であり、現実的には、全ての言語に精通するアドバイザーを雇用、派遣することは、人材確保や財政面、そして学区の問題等もあり、非常にハードルが高いものと考えています。

現状としましては、イラストや翻訳機など様々な工夫をしながら、どう日本語指導を

高めていくか検討してまいりたいと考えます。

なお、令和5年5月における文科省調査において、日本語指導が必要な児童生徒は過去最多、全国で約7万人、千葉県でも約4千人と急増しており、その中でも、現在1割が学校支援を受けられていないと報道されました。

全国的にこうした課題を抱える中、特に成田空港に近接する当町においては今後さらに大きな課題となることが予想されますので、国や県の支援等を求めながら進めてまいりたいと考えますと答弁しました。

次に、学校給食費の無償化について質問があり、これに対しましては、これまでの第3子以降の児童に対するものに加え、令和7年度は、中学生の半額無償化について当初予算案に計上しました。なお、全体の給食費無償化については、本来、国の責任において実現すべきものと考えていますが、国においては令和8年度以降の早期制度化を目指す方針が示されたことからその動向を注視しますと答弁しました。

次に、学用品の購入について、町内の販売店が今、閉じているのではないかとといった心配から質問がありました。

これに対しましては、現在、学生服、体操服等の販売をしている取扱店は町内に2店舗ありますが、今のところ閉店予定との連絡は、教育委員会や学校にはありません。と答弁しました。

さらに、学校体育館の空調整備や青少年交流の家の裁判関係について質問がありましたが、これについては、後ほど、それぞれ担当課長から報告がありますので、よろしく願いいたします。

以上で私からの3月議会に係るご報告とさせていただきます。

宮田こども課長

(報 告)

會田学校教育課長

(報 告)

伊藤生涯学習課長

(報 告)

殿城中央公民館長

(報 告)

伊藤学校給食センター所長

(報 告)

佐藤プリミエール酒々井館長

(報 告)

林教育長

委員の皆さんからのご報告、事務局からの報告がございました。これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等があれば、ご発言をお願いします。

(意見、質問等なし)

林教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、これで報告第3号を終わります。

以上で、議題を終わります。

4 次回会議の予定

林教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

宮田こども課長

次回会議の予定ですが、令和7年4月25日（金）午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして、5月の予定ですが、5月20日（火）午前9時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

以上でございます。

林教育長

事務局から説明がありましたとおり、次回会議は4月25日（金）午後2時から、5月は20日（火）午前9時から開催することよろしいですか。

（全員了承）

林教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で、次回会議の予定を終わります。

5 教育長・教育委員の予定

林教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

宮田こども課長

（事務局説明）

林教育長

事務局の説明が終わりました。お聞きのとおりご予定願います。

以上で、教育長・教育委員の予定を終わります。

6 その他

林教育長

続きまして、「その他」を議題とします。事務局からその他はありますか。

宮田こども課長

こども課より、2月28日（金）に開催いたしました第4回学校施設のあり方検討会議についてご報告させていただきます。

お配りいたしました資料については、当日配布いたしました資料でございます。

最後のまとめという位置づけであったため、これまで検証してきました児童生徒の推計や問題点・課題、またいただきましたご意見等を取りまとめ、成果品として改めてお

示しさせていただきますが、それらの情報を町民の皆さんと共有しながら今後の合意形成に繋げていくこととなります。

その手だてのひとつとして、新年度のなるべく早期に町民へのアンケートを実施し、保護者はもちろん、町民の皆さんの意識の把握に努めていくこととします。

人口の減少や高齢化に伴う税収の確保が今後ますます厳しくなっていく中、施設の老朽化に伴う改修の実施並びに国からは児童生徒の減少から学校施設の適正配置等対処しなければならない問題が多々ある中で、きめ細かに情報を提供することと並行して、できるだけ早く施設整備に関する方針を導かなければならない現状から教育委員の皆さんにも色々ご意見をいただくことも多々あると思いますので今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

林教育長

事務局から第4回学校施設のあり方検討会議について報告がありました。他にございますか。

(事務局その他なし)

林教育長

事務局から他にないようですが、委員の皆様からその他はございませんか。
なければ、以上でその他を終わります。

7 発言の申し出

林教育長

ここで、3月末で酒々井町役場を退職される會田学校教育課長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

會田学校教育課長、ご発言をお願いします。

會田学校教育課長

失礼します。少々お時間をいただきましてご挨拶をさせていただきます。

学校教育課會田悦久でございます。令和6年度末人事異動の内示により酒々井町教育委員会学校教育課長から酒々井小学校の校長を拝命いたしました。4月1日からは酒々井小学校に出勤となります。

課長という立場は3年間ではありましたが、このような教育委員会の会議に参加させていただいたことは自分の力を高めることに繋がったと考えております。

コロナ禍の影響や財政難の影響から新しい事業を行うということは難しい状況でしたが、5年ぶりの国際交流派遣事業、6年ぶりの国際交流受入事業を実施することができました。また、部活動の地域移行につきましても難しい取り組みでしたが、少し先が見えるようになってきましたし、1人1台端末を活用した授業も定着し始めていると考えております。

私が何とかやってこれたのは、学校教育課のメンバーがすばらしく優秀であったことでもあります。また、林教育長をはじめ教育委員の皆さん、越川教育次長をはじめ各課の課長、所長、館長の皆様、大変お世話になりました。

来年度学校教育課の体制も大きく変わりますが、今後も温かく見守りつつ叱咤激励を

お願いしたいと思います。大変お世話になりました。お時間をいただきありがとうございます。

林教育長

會田学校教育課長からご挨拶がございました。

私から會田学校教育課長にお礼を申し上げます。

會田課長には副課長として、また課長として長きに渡り、6年間も学校教育課にご尽力いただきました。その間様々な場面がありました。コロナ禍、GIGAスクール、そして1人1台端末などです。コロナ禍のときは学校を休校するというような非常事態もあり、学校教育課としてはどのように推進していけば良いのか路頭に迷うことも沢山あったのですが、課長として手腕を発揮し皆さんを牽引していただきました。ありがとうございました。これからは酒々井小学校の校長先生としてご活躍されますが、どうぞ健康に留意し、ますますご活躍されることを祈念しております。また、学校教育の方にご支援をいただけますようにどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

今後のますますのご健勝とご多幸を心よりお祈りいたします。

8 閉会の宣告

林教育長

以上をもちまして、本日次第に掲げました案件は、すべて終了しました。

令和6年度酒々井町教育委員会3月定例会議を閉会いたします。

(16:15)

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員

こども課